

「北九州市安全・安心条例第2次行動計画」（素案）に対する  
パブリックコメントの結果について

- 1 実施期間 令和元年11月21日（木）～12月20日（金）
- 2 意見提出状況
- (1) 意見提出者数 48人・団体（個人：43、団体：5）
- (2) 提出意見数 143件
- (3) 意見提出方法
- ア 指定場所への提出 26人
- イ 郵便 9人
- ウ ファクシミリ 9人
- エ 電子メール 4人

3 提出された意見の内訳

分 類	件数
計画全般に関するもの	8
行動計画の目標について	3
方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進について	60
方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築について	53
①地域における安全・安心に関する活動の推進（ソフト面）	(31)
②安全・安心に配慮した環境の整備（ハード面）	(22)
方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制の充実について	2
方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信について	4
特に配慮すべき対象への安全対策について	3
その他	10
合 計	143

4 計画への反映状況

分 類	件数
計画に掲載済（計画期間中に実施予定を含む）	117
計画に追加・修正あり （計画とSDGsとの関係2件、地域安全マップづくりの実績追加1件、 性暴力根絶に関する取組2件）	5
計画に追加・修正なし（今後、参考とするものを含む）	10
その他（計画に関係しないものなど）	11
合 計	143

## 5 「北九州市安全・安心条例第2次行動計画」(素案) に対する意見と市の考え方

※1

【意見の分類】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

※2

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済(計画期間中に実施予定を含む)
- ② 計画に追加・修正あり
- ③ 計画に追加・修正なし(今後、参考とするものを含む)
- ④ その他(計画に関係しないものなど)

No.	意見の概要	市の考え方	※1 ※2	
			分類	反映結果
<b>計画全般に関するもの</b>				
1	市外の大学に通い始めて、あらためて北九州市は怖いまちというイメージが強いことを実感したが、工藤會の事務所を取り壊したニュースを見て、安全安心なまちを目指す北九州市の意気込みを感じた。そして、この計画の中のたくさんの取組を知り、北九州市の未来は明るい并希望を持った。		1	①
2	行動計画の策定について、安全なまち・誰もが安心を実感できるまちに向けての取組に期待している。		1	①
3	計画については、市民の安全・安心を願ったもので、賛成している。今後も、北九州市の安全・安心感が増すよう、市と警察が連携して取り組んでほしい。我々も通学路の登下校時の見守りを通して地域内から犯罪、痴漢等が出ないように協力したい。		1	①
4	全国的に「怖い街北九州、暴力団の街北九州」の悪い風評があったが、市民、行政、警察が一体となった諸々の暴力追放運動等による暴力団幹部の検挙等の成果が目に見える効果を上げた結果、「安全安心な北九州」の感が感じられる。この「安全安心な街北九州」を今後更に続けていくためにも、北九州市安全・安心条例第2次行動計画に賛成しているし、参加したいと思っている。	安全・安心条例第2次行動計画は、平成27年度に策定した現行動計画のこれまでの取組を継続するとともに、課題となっている防犯活動者の高齢化対策、治安の現状の周知不足などに対応した取組も行うほか、「自転車盗・万引き行為防止対策の推進」、「犯罪をした者の立ち直り支援」「性暴力を根絶するための取組の推進」など、3つの施策を新たに加えることとしています。 引き続き、市及び市民、地域団体、事業者等が一体となって取組を推進し、「日本トップクラスの安全なまち」「誰もが安心を実感できるまち」を目指した取組を進めていきます。	1	①
5	概ね、問題も無く、有意義なものである。		1	①
6	北九州市は、SDGs未来都市に選定されSDGsに取り組んでおり、そのことを大変誇りに思っている。SDGsの目標11「安全で持続可能な都市をつくる」で、その中には、11.7「女性、子ども、高齢者及び障害者など人々に安全な公共スペースへアクセスを提供する」というターゲットがある。このターゲットの指標には、過去12か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合(性別、年齢、障害状況、発生場所別)が含まれている。つまり、SDGsを進めるということは、過去12か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合(性別、年齢、障害状況、発生場所別)が含まれている。つまり、市民が安全に街を歩けるようにするということが、SDGsを進めるということではないか。SDGs未来都市として誇れるような行動計画にしていきたい。	本市では、市民や企業、団体などと連携し、市一丸となって、SDGsの達成に向けて取り組んでいます。 この計画においても、北九州市安全・安心条例の基本理念に基づき4つの方向性の施策を通して、SDGsのゴール達成に向けた取組を推進していくことから、「計画とSDGsとの関係」の項目を追加します。 ご意見を踏まえ、目次に「本計画とSDGsの関係」の項目を、P1の第1章「計画策定の趣旨」に「また、本計画の推進を通して「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に貢献します。」を、P2に「本計画とSDGsの関係」の項目を追加します。	3	②
7	北九州市は、SDGs未来都市に選定されSDGsに取り組んでいる。SDGsの目標11は、「安全で持続可能な都市をつくる」で、その中には、11.7「女性、子ども、高齢者及び障害者など人々に安全な公共スペースへアクセスを提供する」というターゲットがある。この指標には、過去12か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合(性別、年齢、障害状況、発生場所別)が含まれている。つまり、市民が安全に街を歩けるようにするということが、SDGsを進めるということではないか。SDGs未来都市として誇れるような行動計画にしていきたい。	ご意見を踏まえ、目次に「本計画とSDGsの関係」の項目を、P1の第1章「計画策定の趣旨」に「また、本計画の推進を通して「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に貢献します。」を、P2に「本計画とSDGsの関係」の項目を追加します。	3	②
8	3つの目標数値以外、第1次行動計画からの変更点がわかりにくい。	本計画は「北九州市安全・安心条例」の実効性を高めるため、本市の目指す姿を描き、具体的な目標を定め、それに向かっての施策を体系的に取りまとめています。 現計画からの主な変更点については、素案P23の体系図の中で、新たに取り組む施策等に記載するとともに、施策の各方向性ごとにトピックスを設けて紹介しています。	3	③

行動計画の目標				
9	全市民・全企業人を対象とした防犯パトロールながら見守りであれば、令和6年度参加者目標数（6万人以上）の見直しが必要となると思う。	防犯活動は、これまで活動の中心を担ってきた生活安全パトロール隊は、高齢化や固定化によって近年ほぼ横ばいとなっています。こうした課題に対応するため、企業などにも協力を求め、「ながら見守り」、「窓から見守り」の取組を推進していきますが、継続的な取組として定着していくためには、市民や企業などへの認知が欠かせません。まずは、認知向上に取組、この目標の達成に向けた取組を進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。	2	①
10	安全だと思っていない約15%の人々に、どういった所が不安か、安全ではないと思うか意見を求め、そこに対しての対応をすれば、安全のパーセンテージは上がる。市民が満足するのではないか。	本市は暴力団情勢が劇的に改善され、市民意識調査における市政評価において、「防犯、暴力追放運動の推進」は5年連続第1位となるなど、「安全なまち」となっていますが、過去の様々な事件等によって傷ついたイメージを改善するまでには至っていません。 本計画では、引き続き、あらゆる機会を捉えて安全・安心に関する取組を情報発信していきます。	2	①
11	安全だと感じる住民を90%以上にするためには、地域の公民館で防犯についての講座を行ったり、小学校等で講座を行ったりしたらよいと思う。	本市では、子どもや女性を対象とした防犯セミナーや地域住民や教員等を対象とした見守りセミナーのほか、小学校において、「どういった場所が危ないか」を知ってもらう、地域安全マップづくりなど、様々な取組を推進しています。 これらの取組は、第2次行動計画においても、引き続き推進することとしており、広く周知し、多くの市民の皆様に参加していただけるようしていきます。	2	①
<b>方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進</b>				
12	P4「地域安全マップづくり」について、子どもの危険回避能力向上に加え、安全な場所を見つけその地域を好きになってもらう目的も含まれるので、そのことも書いてほしい。	事業内容については、各事業とも概要の記載までとしています。	3	③
13	子どもと女性の防犯について、小学校で親子が参加するセミナーや現在行われている小学生向けの地域安全マップづくりに親御さんに積極的に参加してもらう。	現在、地域安全マップづくりには、学生ボランティアや地域の生活安全パトロール隊、PTA、行政、警察などが参加して実施していますが、今後も引き続き、関係団体、機関と連携しながら取組を進めていきます。	2	①
14	地域安全マップづくりについて、活動を行う際、広報で呼びかけ、地域の人にもより多く認知してもらい、防犯意識を強固にする。		2	①
15	地域安全マップづくりは、子どもだけではなく、大人も一緒に学ぶことができるものであってほしい。		2	①
16	地域安全マップづくりは、子どもたちが主体となって作成されるが、地域住民を巻き込み、地域の方にこの活動を還元できるような取組にしていけたらいいと思う。		2	①
17	地域安全マップ作りの際に、地域ボランティアの方々（パトロール隊）との交流を増やし、もっと連携がとれるようにしたい。		2	①
18	地域安全マップをすることで、危険や安全な場所を見分ける力を身に着けることで、犯罪を未然に防ぐ。		2	①
19	子どもにはその地域の危険を知ってもらうため、地域安全マップづくり活動をしてもらう。		2	①
20	子どもや女性が犯罪に遭わないために、学校や職場から家までの帰路でどのような場所が危険・安全かを見極めることができるように地域安全マップ活動を学校や警察、行政、地域のボランティア団体などを交えて行う。		2	①
21	地域安全マップ作りに初めて参加してみて、新しい町の見え方ができるようになるなど、大学生からみても、とても勉強になったと思う。		2	①
22	「子どもと女性に対する防犯力アップ」について、各人が通る場所や、通りについてよく理解し、「地域安全マップづくり」で体験する危険な場所か安全な場所か考える。危険であればどうすれば危険でなくなるのか考える。		2	①

23	「入りやすくて見えやすい」と「入りにくくて見えにくい」場所がある場合、危ないのか、安全なのかを判断しやすくなるような基準を設けた方が良かった。	本市では、立正大学の小宮教授が考案した犯罪機会論に基づき「入りやすい」「見えにくい」といったキーワードを意識した地域安全マップを市内各区の小学生を対象として実施し、危機回避能力の向上を図っています。	2	③
24	地域安全マップや防犯セミナーなどを小学校のカリキュラムに加え、全小学校が行うようにしたらよいと思う。実施に際しては、マニュアル等を活用し、一般ボランティアの育成及びセミナー（授業）の実施をすると良いと思う。	学校の授業に関することは、関係機関との調整が必要であるため、今後の取組に対する意見として承ります。	2	①
25	地域安全マップ活動をもっと行い、広める。	地域安全マップづくり活動については、これまでもマスコミ等への情報提供のほか、市内大学の参加拡大のための説明や会議などを実施しておりますが、今後も一層の広報啓発について取り組んでいきます。	2	①
26	地域安全マップの認知度が低いと思う。		2	①
27	地域安全マップ活動を北九州市内の大学にもっと普及させる。		2	①
28	地域安全マップづくりは、小学校で年に1度だけ行われているが、子どもたちに安全の知識や警戒心を身につけるためには、まだまだ回数足りないのではないか。地域の方や自治体と一緒にやることで、年に数回実施でき、子どもたちも繰り返すことにより知識も身につけやすくないか。	実施方法や実施回数の増については、市内大学や学校、各ボランティア団体等との調整もあるため、ご意見として承ります。	2	①
29	P4地域安全マップづくりの実績に今年度も入れた方がいいのではないか。	P4に今年度の実績を追加しました。	3	②
30	P4「地域安全マップづくり」【実績】に、対象学年や活動を書くなどもっと詳しくした方がよい。	事業内容については、各事業とも概要の記載までとしています。	3	③
31	地域安全マップづくりの課題は、活動の中で見つけた「危険な場所」がそのままになっていることである。活動後の課題への取組が「犯罪が起こりにくくまちづくり」につながるの力を入れていただきたい。具体的には、今年度実施したペンキで落書き消しだけでなく、地域の方々と協力した清掃活動や花壇の花の植え替えなどに取り組めたらと考えます。	地域安全マップづくりで発見した「入りやすくて見えにくい」（＝危険箇所）については、マップづくりに参加した小学生や地域住民が企業や行政の協力のもと、落書き消しや公園内の樹木剪定などの環境改善を実施しています。今後、マップづくりを通じた犯罪機会論の考え方を子どもたちに身につけさせるとともに、自分たちが住むまちから危険箇所をなくすため、地域・企業・行政の協働による危険箇所の改善に取り組んでいきます。	2	①
32	地域安全マップづくりで見つけた危険な箇所の改善にも積極的に取り組んでいただきたい。また、子どもたち自身で環境改善に取り組むことは街への愛着の形成にも繋がることも、自分たちの街の安心安全への意識にもつながると思う。		2	①
33	地域安全マップづくりで子どもたちが見つけた危険な場所を整備していけば、防ぐことができる犯罪が増えると思う。		2	①
34	地域安全マップづくりは、子どもたちとまち歩きをしていく中で、危険・安全な場所を見つけ、危険な場所を改善していくことで、①子どもたちが危険・安全な場所を見つける②危険な場所が少なくなるという2方面から子どもの安全を守ることができると思う。今年は1校区で事後活動を行った。来年は事後活動の校区数をもっと増やしたい。		2	①
35	地域安全マップは、作成して終わりになっているので、小学校にマップを保管するだけでなく、データ化して誰も見られる状態にすれば、「私も犯罪に巻き込まれるかもしれない」という当事者意識を養うことができると思う。	北九州市のホームページで、令和元年度で実施した全ての小学校で作成した地域安全マップを公開しております。	2	①
36	小学校・中学校単位で生徒と親が参加して地域安全マップ活動を行い、活動後にパトロール活動を定期的に行うことで、パトロール参加人数、安全と感じている市民の数が増加し、刑法犯認知件数が減少すると思う。	地域安全マップづくりでは学生ボランティアや生活安全パトロール隊のほか、保護者の方にもご参加いただいております。マップづくり実施後の活動については、今後の取組の参考として承ります。	2	①
37	地域安全マップづくりは、教わった小学3年生の子たちが、小学5年生になった時に、下の学年の児童に教えるなど、1つの小学校で1度きりではなく、継続して行うことが大事だと思う。	地域安全マップづくりは、継続的に取り組むことで、子どもだけでなく、地域の防犯力の向上に資するものと考えます。ご意見については、今後の取組の参考として承ります。	2	①
38	地域安全マップづくりを体験した生徒が、体験で学んだことを低学年に継承していくことが必要だと考える。		2	①
39	見守りセミナーでは、実際どのように意識向上の取組をされていますか。どの程度周知できていますか。	「子ども見守りセミナー」では、教員や保護者向けに、防犯の専門家による講演や体験型防犯教室を開催し、そこで得た知識を「教員から生徒達へ」、「親から子ども達へ」と伝達していくことで、各々の防犯知識や危機管理能力の向上を図っています。	4	④
40	子どもと女性の「防犯力アップ」事業について、教員や保護者を対象とした「見守りセミナー」は、具体的にどんな取組をしているのか知りたい。	具体的には、犯罪の事例紹介や犯罪機会論等の講義のほか、つきまとい対策や性犯罪対策等の体験型防犯教室を実施しています。周知については、小学校を中心に周知してまいりましたが、今後は市のホームページを活用し幅広い周知を図ってまいります。	4	④

41	防犯力アップのために、パトロール参加者や学校、女性をターゲットとした勉強会を開く。	本市では、「子ども見守りセミナー」や「子ども向け防犯セミナー」「女性のための防犯セミナー」など、受講者の特性に応じた各種セミナーを実施しています。 実際には、防犯の専門家が犯罪の実態や防犯対策を実演を交えて分かりやすくを伝え、「被害者にならない」ための取組を進めています。	2	①
42	子どもに安全なまちを目指すことを広めるためには、交通安全教室などのように、パンフレットやパワポで分かりやすく伝える活動をしてパンフレットを配ることで親御さんにも伝わる。	万引きや自転車盗といった犯罪は未成年では初発型非行とも呼ばれ、より悪質な犯罪につながる恐れがあることから、その対策の一つとして、平成30年度に市内の全小学校の3年生から6年生に対して注意喚起を促すリーフレットを作成し配布しました。今後も引き続きチラシ等を活用した啓発を進めていきます。	2	①
43	土日などに空いている地域の施設を利用し、行政・警察が協力して、子どもや女性向けに安全安心セミナーを定期的に行う。 また、子どもや女性に限らず、高齢者や障害者にも共通する場所に注目した講習を行うとよい。	本市では、受講申し込み者・団体に対して「子ども見守りセミナー」や「子ども向け防犯セミナー」「女性のための防犯セミナー」など各種セミナーを実施しており、ご希望の会場で土日だけでなく夜間でも実施しています。 ご意見の定期実施については参考として承ります。	2	①
44	子どもと女性の「防犯力アップ」事業について、防犯の専門家による体験型セミナーや教員・保護者を対象とした「見守りセミナー」の開催事例が見えてこない。実際、子どもや女性の防犯意識や危機回避能力の向上に本当に繋がっているのか。	子どもと女性の「防犯力アップ」事業では、昨年度、防犯教室やセミナーを36回実施し、8千人を超える方々にご参加いただきました。参加者からは「とても参考になった」といった意見をいただいています。 今後は市のホームページに掲載事例を掲載することで、幅広い方に広報します。	2	④
45	子どもと女性の「防犯力アップ」事業について、何らかのネーミングをつけ、まち協・防犯部会担当による地域住民向け恒例学習会として定着すればよいと思う。	子どもと女性の「防犯力アップ」事業では、防犯の専門家が講師となって、市内の企業・事業所・団体・大学・自治会・PTA等に向向き、体験型のセミナーを開催し、防犯意識の向上を図っています。今後、これらの取組が定着していくよう、ネーミングも含め検討していきます。	2	①
46	女性には、痴漢に対応できる武術を身につけたりする。	「女性のための防犯セミナー」では、自主防犯意識の向上を図るため、防犯の専門家による性犯罪の実態や防犯ブザーの携帯や護身術をはじめとした防犯対策を通じて「被害者にならない」ための取組を推進します。	2	①
47	素案P38女性の防犯力アップについて、女性が実際に被害にあった場合の対策なども具体的に考えてもらえると、今後の防犯意識も高まるので、より安全・安心につながるのではないのでしょうか。	また、被害者支援として、福岡県・福岡市・北九州市協働で設置している「性暴力被害者支援センター・ふくおか」における広報・啓発や相談体制の充実を図っていきます。	2	①
48	性犯罪防止の取組について、子どもへの呼びかけや取組は学校単位でしやすいと思うが、大人の女性に対して何か良いアプローチや場はないのでしょうか。	駅などの人通りの多い場所での性犯罪から身を守るためのイベントの実施を通じて、広く啓発に努めます。	2	①
49	素案P38女性の防犯力アップについて、セミナーなどは参加意欲がないと話が聞けないので、市が積極的に呼びかけるイベントをしたらよいのではないかとと思う。 ②女性が実際に被害に遭った場合の対策なども具体的に考えると、今後の防犯意識も高まり、より安全・安心につながるのではないかと。	また、被害者支援として、福岡県・福岡市・北九州市協働で設置している「性暴力被害者支援センター・ふくおか」における広報・啓発や相談体制の充実を図っていきます。	2	①
50	地域を安全と思う人を増やすために、地域の公民館や小学校などで安全講座のようなものを開けばよいのではないかと。	出前講座等で安全に関する講座を市民センター・企業などで実施することにより市民の方の安全意識の向上に努めています。	2	①
51	自分達で考えて行動できる子どもたちを育てることが大事である。	地域安全マップづくりでの活動や防犯の専門家による体験型のセミナーを通じ、子どもたち自身が主体的に考えて行動するなど、自主性が育つよう取組を進めていきます。	2	①
52	長年の間（例として10年以上）子供達の通学路での交通安全見守り協力ボランティア団体、個人等に何らかの表彰等の充実してほしい	現在、防犯活動5年、10年、15年を経過した団体に対し、感謝状の贈呈など表彰を実施しており、今後も引き続き取り組んでいきます。	2	①
53	ながら見守り（15ページ）について、ながら見守り・窓から見守りの基本理念は、市民全員が市民全員を対象に見守ろうとする事業だと思う。今までは子どもを対象とした見守りを行ってきたが、今後は大人が子どもを見守り、子どもが老人を見守る環境の整備と意識改革が必要だと思う。	本市では条例の基本理念に基づき、子どもたちが、犯罪などの危険に晒されることなく、安全・安心に暮らししていくための「地域の見守りの目」を増やしていくことが重要であることから、本市では、市政だより・市HPへの掲載をはじめ、警察OBである、安全・安心推進員による企業訪問活動（年間約300社）や安全・安心指導員（各区配置）の地域住民に対する啓発チラシの配布・説明などにより「窓から見守り」「ながら見守り」を推進しており、今後も周知に努めていきます。	2	①
54	中学・高校・大学の駅伝部や運動部のロードランナーに呼びかけ、「パトラン」に参加していただき、「ながら見守り」のハチマキ・ゼッケン・タスキ等をつけて活動とPRをお願いする。		2	①
55	ながら見守りは、散歩・通勤通学・運動・買い物・地域活動や企業の皆さんの「目」をお借りし、異常等を最寄りの市民センター等に連絡していただく事業であるため、ながら見守りを広く発信し、住民の皆さんに認知していただく必要がある。缶バッジやマグネットシートなどを作成し、活動を促進するなど、行政からPRをしてほしい（福岡県安全安心まちづくり団他事業補助金制度の活用）。	「ながら見守り」活動への支援物品や「パトラン」に関する各学校駅伝部への呼びかけなどの意見については、今後の取組の参考として承ります。	2	①
56	子どもたちの下校時に散歩しているときは、気が付くところがあれば、声かけをするなど「ながら見守り」をしているが、中には変な顔をする子供もいる。	「ながら見守り」活動へのご協力、ありがとうございます。今後は地域安全マップづくりを通して見守り対象の子どもたちへの周知をします。	2	①

57	毎年行われている防犯リーダー会は、防犯活動を行っている他大学との交流ができ、モチベーションや防犯知識が向上するので、これからも続けてほしい。	学生ボランティア会議については、引き続き、実施していきます。	2	①
58	学生ボランティアの参加は、セミナーなどを開催しても限られた人しか参加していない印象なので、大学の講義で市の職員の方が話をする等して、もっと多くの学生に興味を持ってもらう必要があると感じた。	福岡県警では、市内大学に赴き安全に関する講義をおこなっています。 市職員による大学での講義等については、ご意見として承ります。	2	①
59	学生安全・安心ボランティア活動の推進について、会議や講座の具体的な内容があればもっとわかりやすい。	本計画では、事業内容については、各事業とも概要の記載までとしています。	2	③
60	高齢者以外のパトロールを増やすため、高校・大学などから教員によるボランティアの呼びかけを行う。	PTAや地域と連携して、多くの参加が得られるように働きかけをします。	2	①
61	防犯活動をするには、街で今現在の犯罪件数を教え、人を集めることができればいいと思う。		2	①
62	校区の生活安全パトロール隊の固定化・高齢化が進んでいる。朝の小学校登校時の見守りや昼夜間の各種パトロール活動など、年齢的に負担を感じるので、校区内の企業・会社に、応援・支援をお願いしてはどうか。		2	①
63	安全・安心なまちづくりの新たな担い手に関して、65歳以上の一人暮らしの方を対象としてひまわりサロンを実施しているが、男性の参加がほとんどない。こうしたサロンの参加をきっかけとして、60代の男性の安全・安心なまちづくりへの意識を少しでも高めることができれば、新たな担い手の育成につながっていくと期待している。	安全・安心なまちづくりの新たな担い手と連携していくことは重要と考えます。 地元企業をはじめパトランキタキューや学生ボランティアなどの新たな担い手との連携を推進します。 また、あらたな防犯活動の取組として、企業・団体に対し安全・安心推進員が実際に訪問し、「ながら見守り」「窓から見守り」へのご賛同、ご協力をお願いしています。	2	①
64	防犯活動者の高齢化対策については、地域の連携を密にする必要があるため、小学校・中学校のPTAや学校職員の協力も不可欠で、当事者意識を持ってもらうための地域との話し合いや広報活動も必要と思う（月1、2回程度の活動のため協力可能と思う）。また、行政・地域・企業の連携を密にし、企業等にも協力をお願いし、参加を推進する必要がある。		2	①
65	交通事故（信号無視、危険運転、児童と自転車）を防ぐため、チラシやパンフレット、個別指導では全体に伝わっていないので、テレビによる注意を呼びかけてはどうか。	交通事故防止のため、四季の交通安全運動や北九州交通公園での交通安全教室など、子どもから高齢者まで広く啓発活動に取り組んでいます。ご意見を参考に、今後も、交通事故防止の取組を進めていきます。	2	①
66	体感治安の向上について（90%以上）、刑法犯認知件数が大幅に減少したとしても、暴力団による凶悪・重大な事件等が発生すると体感治安は大幅に減少するため、警察・行政・民間の連携を密にし、これらの犯罪を撲滅していかなければならない。重大な犯罪を発生させないために、買い物やウォーキング、通勤中などに「防犯の視点」を持って「ながら見守り」を行い、不審者や不審車両を発見した場合の速やかな警察への通報などの取組が必要と思う。また、自宅窓から児童の登下校時に「窓から見守り」を推進し、地域全体で見守る仕組みを徹底していき、北九州市では、「誰かに見られている」と犯罪者に認識させることができれば、各種施策が成功すると思う。	安全・安心なまちづくりを行う上で、暴力団排除の推進は極めて重要です。 今後も、市の事業からの暴力団排除をはじめ、暴力追放大会の実施や市民等への支援など、警察等との連携を深め、官民一体となった暴追運動を強化します。 また、「ながら見守り」「窓から見守り」については、現在、警察OBである、安全・安心推進員や安全・安心指導員による、企業や地域の方への働きかけを進めているところであり、「地域の見守りの目」を増やすため、今後も引き続き取組を進めていきます。	2	①
67	素案26ページ⑤迷惑行為の防止の推進について、交通事故・性犯罪の防止に効果があると思うので、歩行者のながら歩き（スマホ操作、音楽鑑賞等）や自転車運転中のスマホ操作の実態を追記してはどうか。 また、自転車運転中のタバコやゴミ、ペットボトル、空き缶のポイ捨て禁止の強化（取締りの強化やドライブ・レコーダーの活用等通報システムの導入）	モラル・マナーアップ関連条例推進事業では、「車両の迷惑走行」「空き缶等のポイ捨て」などの迷惑行為防止に向けた取組を行っています。ポイ捨ての実態を把握し、今後の快適な生活環境の確保や環境美化を促進するために反映させていきます。なお、歩行者のながら歩き（スマホ操作、音楽鑑賞等）については、ご意見として承ります。	2	③
68	若者の自転車マナーが危険な状況であるため、対策を強く推進して欲しい。	自転車のルール・マナーアップについては、子どもの頃からの教育が重要であると考えており、北九州交通公園での自転車教室、中学生を対象とした自転車交通ルール検定の実施、市内新小学1年生及び新高校1年生への自転車安全利用のチラシの配布など、自転車のルール・マナーの啓発強化に取り組めます。	2	①
69	最近、高齢者が被害に遭う特殊詐欺事件が大きな社会問題となっており、地域の会合等で声かけをお願いしているが、周知徹底には限界があるため、市と警察が協力して、効果ある対策を検討する必要がある。	啓発講座や介護事業者等へのメールによる情報提供をはじめ、あまり外出しないなど情報に接する機会の少ない高齢者に対しては、対面での声かけなどにより直接情報提供をしています。 また、福岡県警が中心となり取り組んでいる「ニセ電話気づかせ隊」についても、積極的なPRを行い、県民運動の一層の拡大につなげていきます。	2	①
70	駅周辺までの足代わりに自転車を拝借する人が多く、私物化でなくちょっと借りる感覚でいるため、罪の意識がないようだ。そのため、自転車の持ち主が、意識を持って、少しの時間でも鍵をかけるようにすれば、かなりの自転車の盗難は少なくなるのではないかと。	自転車盗や万引き行為は、罪の意識が薄く、犯行が見逃された場合、より悪質な犯罪へとつながる契機となると言われています。 本市では、警察と協働で2重ロック促進のための啓発活動として大学、駅の駐輪場やショッピングモールで2重ロックを推進するキャンペーンを実施するなど、防犯意識の向上に取り組んでいます。	2	①
71	刑法犯認知件数の減少は、認知件数の3割を占める「自転車盗・万引き」対策が急務である。 警察に対して、徹底した防犯活動・検挙活動を依頼するとともに、行政、警察、関係団体等が連携して、「JR駅周辺」や「商業施設の駐輪場」において、各種イベント、会合などのあらゆる機会を通じた各組織、団体の広報啓発活動を実施する必要があると考える。こうした施策の徹底によって自転車盗や万引きを減少させれば、目標値の4,500件は可能と考える。		2	①

方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築				
地域における安全・安心に関する活動の推進（ソフト面）				
72	地域防犯対策事業や生活安全パトロール隊などの地域住民が自主的に防犯活動を行える環境づくりを支援するのは良いと思った。自分達の地域は自分達で守るという意識が強くなり、住民同士の交流も盛んになって、相乗効果が生まれ安全・安心な環境づくりができると思った。	地域に住む誰もが自分の住む地域のことを考え、絆や助け合いを大事にする良好な地域社会を形成するため、安全・安心に関する活動の参加者拡大を支援するなどして、地域における安全・安心に関する活動を促進していきます。	1	①
73	各パトロール隊のニーズに合った物品の配布をお願いしたい。	安全・安心なまちづくりのためにも、地域社会における防犯活動を推進していくことは重要と考えます。その活動の中心を担う生活安全パトロール隊に対しては、要望に基づき、予算の範囲内で、活動に必要な物品を支援することで、隊員の意欲向上や新規加入による活動の活性化を図ります。	2	①
74	「一万人の防犯パトロール」が廃止されることになった際、今後は多くのパトロール隊が結成10年を超え、老朽化が著しいパトロール物品等、物品支援の強化を図るとのことであったので、第2次行動計画でもよろしくをお願いしたい。		2	①
75	パトロール隊への物品支援について、物品の老朽化対策と併せて、校区のニーズに合うものにしてもらいたい。例えば、青色ジャンパーであれば、各校区名の記載・複数のサイズ・着用季節ごとの素材・形などきめ細かな支援をお願いしたい。		2	①
76	生活安全パトロール隊への物品更新を支援する場合は、良質な物品の支援をお願いしたい（粗悪品が多くすぐ壊れる）。		2	①
77	市において、地域の活動に対する人及び物等の支援・協力を今後もお願いしたい。		2	①
78	生活安全パトロール隊は、「安心安全なまちづくりといつまでも住み続けられる町」に直結すると自覚しており、極めて重要な取り組みであるが、校区の出費が増え財政圧迫となっているため、財政援助を真剣に考えてほしいと思う。		現在、地域の生活安全パトロール隊に対しては、要望に基づき、予算の範囲内で、活動に必要な物品の支援を継続的に実施しています。財政的な支援については、今後の取組の参考とさせていただきます。	2
79	防犯パトロールに若い人達も参加できるように、パトロールという存在を知らせるためにも、SNSやポスター等で広める。また、パトロールの参加特典や見返り（バッグ）等があれば、若い人の参加が増えると思う。	生活安全パトロール隊の活動については、市HPや市民センターでの掲示により地域のみなさんへ広報をしているところです。本市では、生活安全パトロール隊に対し物品支援を行っており、パトロール隊への参加を通じた地域の防犯力向上に努めていきます。	2	①
80	防犯パトロールをしてくれる人には、反射板のついたタスキを配ることで、防犯効果を得て、事故も未然に防ぐことができる。		2	①
81	生活安全パトロールや公園美化活動等の地域ボランティア活動への参加について、積極的に広報し、市民に参加を募っていただきたい。地域活動への参加がお互いの思いやりを醸成し、高齢者の安全確認（安否）や「ながら見守り」へと発展し、安全で治安が良い町に繋がると思う。		2	①
82	高齢化の中、今後のパトロール活動の継続していくには、地域の若者層の参加が必要で、地域のパトロール活動を市報等により、積極的に広報啓発していただき、誰もが地域の安全パトロールに参加し、地域を守ろうという気持ちを醸成してもらいたい。		2	①
83	生活安全パトロール隊の活動紹介を当事者からの原稿提出でなく、現地レポートの形式で、市政だより等で広報し意識高揚を図ってはどうか。	安全・安心なまちづくりのためにも、地域社会における防犯活動を推進していくことは重要と考えます。	2	①
84	地域住民が自主的に参加している防犯パトロール隊は、高齢化しており、今後、地域のパトロール活動を継続していくためには、地域の若者層や企業の参加者が必要である。そのため、地域のパトロール活動を市報等により、積極的に広報啓発していただき、誰もが地域の安全パトロールに参加し、地域の安全を守ろうという気持ちを醸成してもらいたい。	市HPへの掲載や市民センターでの掲示などを通じて、生活安全パトロール隊の地道な活動を広く市民に知っていただくとともに、防犯活動5年・10年・15年を経過した団体に対し、感謝状の贈呈などの表彰を行っています。今後も若者や事業者などより多くの方に対して地域のパトロール活動への参加の働きかけや参加しやすい環境づくりに努めていきます。	2	①
85	青色防犯パトロール活動について、各校区に対する指導員による説明・支援だけでなく、「市政だより」「市ホームページ」等を活用した積極的な広報活動を実施してもらいたい。		2	①
86	昨年あったイベント「北九州スマイルFUNRUN」ではじめてパトランのことを知ったが、若い人達が安全・安心なまちづくりのために活動していることを知り頼もしく思った。その後、TVや新聞などでもみかけ、私のようにパトランのことを知らなかった人も興味を持ち、行動するきっかけになると思った。今後もいろいろな方法でPRし、北九州をより安全・安心なまちにしてほしい。		2	①

87	地域活動の推進として、行政の現職者やOBの地元ボランティア活動への積極的参加をお願いしたい。	本市では、市職員に対し、自治体加入を促進するとともに、地域の活動への積極的参加も呼びかけているところです。	2	①
88	各自治会内で実施している夜間パトロールに市・警察にも協力要請して定期的に実施してほしい。	本市では、各区に配置している安全・安心指導員が地域パトロールに参加しているところです。警察ともあらゆる機会を通じて協力を要請しているところです。	2	①
89	一万人夜間パトロール等を警察、自治体で協力、見直し案		2	①
90	青色防犯パトロール活動について、警察と協議を行い、各大学のマップ作りのサークルや暴走パトロールに参加している専門学校等に、青色防犯パトロールの車両指定や実施者登録の拡大を図ってはどうか。	地域の犯罪被害や交通事故被害を防止するため、青色防犯パトロールへの取組は有効なものと考えおります。青パト登録については、ご要望がある場合は手続きについて警察への届け出をお知らせしています。	2	①
91	自治会への未加入者や脱会する人も多くなっている。情報等が行き渡らないなど地域活動にも問題が発生している。加入対策はないのでしょうか。	本市の安全・安心なまちづくりは、これまで、地域団体が中核となって市民が互いに支え合い、思いやる地域社会の取組の中で行われてきました。このため、本条例には、自治会等へ加入するなどして、安全・安心に関する活動へ積極的に参加するよう盛り込まれています。今後とも、関係機関、関係団体、事業者等と連携しながら、自治会への加入促進及び地域活動への参加者拡大に向けて施策を推進していきます。	4	④
92	平成31年3月に校区の子ども見守り隊を発足させた。構成団体はまちづくり協議会をはじめ地元小学校など10団体ではあるが、現在活動に参加しているのは7団体。小学校PTAや老人クラブの積極的な参加が得られず、隊員の確保に苦慮している。一方、活動開始から9月経過、半数が女性で、制服の赤いユニホームが地区住民から認知され、励まされることが多くなっており、それを励みに活動を継続したい。	今後も若者や事業者などより多くの方に対して地域のパトロール活動への参加の働きかけや参加しやすい環境づくりに努めていきます。	4	④
93	「みんなde Bousaiまちづくり推進事業」（27ページ）では、学生も参加している地区防災会議のことも載せてほしい。	事業内容については、各事業とも概要の記載までとしています。	3	③
94	小学校の先生等、子どもに指導する立場の職員に防災についての知識をつけてもらうための講習会等も行ってほしい。	北九州市地域防災計画に基づき、教員が危機意識を高くもち、適切な行動がとれるように、校区内の安全点検や実地訓練等、研修の充実を図ります。次年度からは、教育委員会からの依頼により、教職員の年次研修で防災に関する研修を実施する予定です。	2	①
95	地域の大人・子どもが実際に一緒に道を歩いて、危険な場所の点検をすることも大切。その際、災害に詳しい方も一緒に行って、直接話を聞くことが必要と思う。	「北九州市通学路交通安全プログラム」に基づき、今後も、通学路の点検に当たっては、これまでの個別点検に加えて、一定のルールに基づいて、学校、保護者、道路管理者、交通管理者、自治会等が参加する合同点検を実施します。地域での防災の取組としては、地域の災害リスクや災害時に有効な施設・避難所等を地図上に落とし込み、オリジナルの防災地図を作成後、それを基に街歩きをする住民参加型図上訓練（DIG）を実施しています。また、専門家等が進行役をつとめ、地域住民が主体となって、災害時の緊急的な避難場所などについて検討したり、自宅から避難ルートを確認しながら避難場所へ避難したりする「みんなde Bousaiまちづくり推進事業」を実施しており、今後も継続して実施していきます。	2	①
96	小倉駅付近でのキャッチ行為が多くある。	本市では、平成30年8月に商店街、小倉北警察署及び市の三者で「小倉繁華街客引き適正化協議会」を結成し、客引きに関する地域の自主ルールの制定や定期的なパトロールを行い、客引きの適正化を図っているところです。今後も、こういった取組を継続していきます。	2	①
97	方向性Ⅱ（１）地域における安全・安心に関する活動の推進（ソフト面）の「⑤性暴力を根絶するための取組の推進」に位置づけられている「１性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置」と「２性暴力被害者支援等に関する広報・啓発等」は、方向性Ⅲの犯罪被害者等の支援体制の充実「（２）安全・安心に関する相談及び支援体制」に記載した方がよいのではないかと。	方向性Ⅱの「１性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置」と「２性暴力被害者支援等に関する広報・啓発等」については、方向性Ⅲの犯罪被害者等の支援体制の充実「（２）安全・安心に関する相談及び支援体制」にも関連することから再掲として盛り込みます。	3	②



98	性暴力の根絶等に関する教育活動について、「総合的な教育を児童・生徒の発達段階に応じて行う」のところは、一般的な性教育とは異なるため、小・中学校の教諭レベルでの指導は容易ではないと思う。専門家や専門職に委ねることが肝要かと思う。	「性暴力根絶条例」において、性暴力及び性被害の実情等に関する教育などについては、その分野に関し専門的な知識及び経験を有する専門家によって行うとされています。	2	①
99	第2次行動計画に「性暴力を根絶するための取組の推進」が加わったことを歓迎するが、素案の内容は非常に弱いと思う。 P28⑤性暴力を根絶するための取組の内容は、「性暴力被害者支援センター・ふくおか」のポスターやチラシ等を公共施設での掲示・配架と児童・生徒の発達段階に応じて行う性暴力根絶等の教育活動に過ぎない。 これでは、県の条例に謳われている「県民全てで性暴力を根絶し、被害者も加害者も出さない社会、性暴力を許さず、被害者に寄り添う心を持てる社会をつくる」には到底及ばない。 例えば、暴力の加害者の割合が高い、成人男性に対し、企業等を通じて、女性差別やセクシャルハラスメントを含む性暴力の禁止・防止に関する指針やガイドライン等の策定、従業員に対する性暴力根絶に関する教育活動啓発教育・研修などの活動の推進を含めるべきである。	福岡県では、「性暴力根絶条例」を平成31年3月1日に公布し、基本理念に関する規定等一部の規定は同日から施行されましたが、具体的な取組については、令和2年4月に施行予定となっており、現在、具体的な検討がなされているところですが、 今後は、条例の基本理念にのっとり、県及び県警察との連携のもと、性暴力被害の発生しにくい生活環境の整備、性暴力の根絶に向けた取組を推進するとともに、性暴力の根絶及び性暴力の被害者の支援に関する住民の理解を促進するよう努めます。	2	①
100	素案の「性暴力を根絶するための取組の推進」はとてもおざなりである。「性暴力を根絶するための取組の推進」は、ポスターを貼るか、子どもに対する教育だけでは不十分ですか？これで、県の条例に謳われている「県民全てで性暴力を根絶し、被害者も加害者も出さない社会、性暴力を許さず、被害者に寄り添う心を持てる社会をつくる」ことができるのでしょうか。		2	①
101	問題なのは、主な事業の一つに、安全・安心に関する意識の高揚を図るための「子どもと女性の「防犯力アップ」事業」というのがあり、その中身が「セミナーを通じて、子どもや女性の防犯意識や危機回避能力の向上を図る」となっているところである。 これは、性暴力等の被害に遭うのは被害者にも悪いところがある、と見ているのではという疑いを禁じ得ません。県の条例では、「性暴力及びその被害者に関する誤った自己責任論や偏見を払拭し」となっており、被害者が悪い、スキがあったという見方を無くすとしている。		2	①
102	「子どもと女性の「防犯力アップ」事業」について、中身がセミナーを通じて子どもや女性の防犯意識や危機回避能力の向上を図るとなっているのは問題である。 これでは、性暴力等の被害に遭うのは、被害者の防犯意識が欠如しているのみではという疑いを禁じ得ない。 県の条例では、「性暴力及びその被害者に関する誤った自己責任論や偏見を払拭し」となっており、被害者が悪い、スキがあったという見方を無くすとしている。安全・安心に関する意識の高揚をはかる対象は、加害者になり得る人である。被害者に対しては、性暴力被害支援センターのチラシにあるように、「性暴力被害を受けたあなたは悪くない」ことを徹底させ、権利を自覚させることが防犯力アップにつながると思う。	性暴力の被害者の多くは女性や子どもであり、自主防犯意識の向上を図るため、性暴力根絶条例の基本理念にのっとり、防犯の専門家による性犯罪の実態や防犯対策を通して「被害者にならない」ための取組を推進します。 また、同条例の具体的な取組については、令和2年4月に施行予定となっており、現在、具体的な検討がなされているところですが、今後の動きを注視し、「被害者にならないこと」と同時に「加害者にならないこと」の両方の視点を取り入れた教育・啓発の取組の推進など、総合的な取組を進めていきます。	2	①
安全・安心に配慮した環境の整備（ハード面）				
103	犯罪防止のため、監視カメラの設置	本市では、市内主要幹線道路沿い及び小倉北区・八幡西区の繁華街に194台の防犯カメラを設置し運用しています。 また、地域団体や事業者の方が、犯罪抑止を目的として公共空間を撮影する防犯カメラを設置する場合に設置経費の一部を補助する取組を行っています。	2	①
104	各校区内の各自治会、市民センター周辺等に防犯カメラの設置の推進		2	①
105	防犯カメラを設置した地区では、刑法犯認知件数が年間30件が3件に減少したと聞いた。そこで、少なくとも市民センター等の市施設に防犯カメラの設置を要請したい。	本市では、地域団体や事業者の方が、犯罪抑止を目的として公共空間を撮影する防犯カメラを設置する場合に設置経費の一部を補助する取組を行っています。 毎年度、多くの申請を受け防犯カメラの設置を促進しており、今後も引き続き、こういった取組を進めていきます。	2	①
106	P5防犯カメラの設置について、市の助成事業がある。自治会から管内の設置要望があるものの、費用面で自治会での対応が困難		2	①

107	防犯に関する活動で、子どもや女性といった当事者となり得る人に危機回避能力を与えることも大切だが、犯罪を起こしにくい環境を整えることもまた重要だと思う。 街灯や防犯カメラを設置は行政でなければやりにくいと考え、ぜひハード面の対策も重点的に行ってほしい。	本条例に基づき、犯罪の起こりにくい安全・安心な環境を構築するため、市民や自治会、事業者等への防犯カメラの普及促進に向けた取組を推進します。 具体的には、市内主要幹線道路沿い及び小倉北区・八幡西区の繁華街に194台の防犯カメラを設置し、運用しています。	2	①
108	性暴力に対する条例を強化するためには、人気のない道で襲われる可能性を回避させるためにそのような道の街灯を明るくしたり、防犯カメラを設置すると抑止力につながり、リスクが減ると思います。	また、地域団体や事業者の方が、犯罪抑止を目的として公共空間を撮影する防犯カメラを設置する場合に設置経費の一部を補助する取組を行っています。	2	①
109	街頭防犯カメラ設置補助金制度について、防犯対策として、商店街において防犯カメラの設置を希望される店主の相談があったが、設置費用が高く、設置費用の補助金の一部負担、防犯カメラ管理者の問題、プライバシー保護などの問題で設置を諦めている。この計画案をより良いものとするためにも行政・警察の方で設置できないものか。	本市では、市内主要幹線道路沿い及び小倉北区・八幡西区の繁華街に194台の防犯カメラを設置しています。市内全域への防犯カメラ設置は、設置及び維持管理に係る費用の面から大変難しいため、今後もこの194台の運用を継続しながら、防犯カメラの普及促進に向けた取組を進めていきます。	2	①
110	小倉北区や八幡西区の繁華街には、194台の防犯カメラが設置されているとあるが、むしろ過疎地の要所（小地区公民館・憩いの家等）への設置普及をお願いします。	本市では、犯罪を抑止し、市民生活等の安全・安心を確保するため、人の多く集まる繁華街や幹線道路において、防犯カメラを運用しているところです。 ご意見については、今後の取組の参考として承ります。	2	①
111	市内において、比較的発展している地域とそうでない地域の差がある。（街灯の有無やごみの投棄など）	街路灯・生活街路灯は、地域的な均衡をとりながら設置する性質のものではなく、夜間のドライバーの視認性確保のため、交差点、横断歩道部などを照らしており、設置基準に基づいています。 また、不法投棄防止対策として、市内全域で監視パトロールを実施しております。さらに、不法投棄物については、現場で投機者の特定等の調査を行い、投棄者に対して廃棄物の適正処理等の指導を行っています。	4	④
112	危険箇所看板を置く、もしくは街灯の色を変える。	街路灯・生活街路灯は、夜間のドライバーの視認性確保のため、交差点、横断歩道部などを照らしており、光の色は、白色や電球色とするなどの決まりがあるため、その他の色に変えることができません。 また、交通事故が多い交差点や浸水時に危険を生じるアンダーパスなどにおいては、必要に応じて、ドライバーに注意を喚起する看板を設置しています。	2	①
113	暗い路地裏等の照明等の確認、照明の可否	街路灯・安心条例第2次生活街路灯は、夜間のドライバーの視認性確保のため、交差点、横断歩道部などを照らしています。暗くて視認性が下がるような交差点や横断歩道などがありましたら、設置できる場合がありますので、自治会等を通じて、各区まちづくり整備課にご相談ください。	2	①
114	素案P29「5 道路照明のLED化」について、道路照明と地域設置の防犯灯が混在している主要道路については、市管理の街路灯に一本化し、LED化や増設を実施して地域の負担軽減を図っていただきたい。	道路照明・街路灯・生活街路灯は、ドライバーの視認性確保のため、道路や交差点、横断歩道などを照らしています。一方、防犯灯は自治会などが個別の事情により、要望者の負担で設置・管理しており、設置目的や規格・構造などがそれぞれ異なっているため、全てを一元的に管理することができません。 なお、防犯灯は、設置費用や維持管理費（電気代等）の一部を補助する制度がありますので、負担軽減策としてご利用ください。また、周囲に人家がないなど、自治会等で設置することが困難な箇所、一定の条件を満たす場合、市が防犯灯を設置しております。詳しくは自治会等を通じて、各区コミュニティ支援課へご相談ください。	2	①
115	犯罪者だけでなく、環境に重点を置き、公園の整備などの環境改善にもっと取り組んでいただきたい。	安全・安心な環境づくりについては、例えば、見通しをよくする設計や工事・繁茂した植栽により視界が遮られることがないよう維持管理を行うことなど、監視性（見えやすいこと）や領域性（区切られていること）等に配慮することで、犯罪を起こりにくくすることができます。	2	①
116	安全・安心に配慮した環境整備とあるが、子どもたちが遊ぶ公園の安全性（犯罪に対する）をあげる等の施策は特になのでしょうか。	公園をはじめ、道路や学校などの公共施設において、犯罪や事故、災害等を起こりにくくするような視点による整備・管理を進めるとともに、市民等にも、安全・安心に配慮した環境整備の浸透を図ります。	2	①
117	市民に周辺地区に関するアンケートをとり、不安なことや危険な場所を聞き出し、それらを改善することで犯罪機会を減らすことができると考える。	地域のパトロール隊では、各地域の住民の声を反映したパトロールコースを設定し、パトロール活動を行っています。	2	①
118	通学路の安全について、枝光地区は坂が多く道が狭いので、地震の時に石垣や塀が倒れ、道が通れず避難できない場所が多いと思う。		2	①
119	子どもの安全対策について、平成15年ごろは「こども110番の家」のステッカーをあちこちで見かけた。抑止効果を狙って通学路でない場所の家々にまで協力を願ったことがあったが、最近はやや減ったステッカーが所々にあり、数も減った。地域と学校の連携は大丈夫か。	児童が安全に通学できる環境を整えるため、教育委員会や学校関係者、関係機関と一体となって、更なる通学路の安全対策を推進します。	2	④

120	登下校中の子どもを見守る「窓から見守り」活動を推奨しているが、地域住民が通学路を把握していない。地域の子どもは地域が守るという観点から通学路（小・中学校）の設定方法の紹介や地域への周知の仕方を考えているのか。	通学路の安全については、通学路安全マップが各小中学校に配布されていますので、地域に発信するように推進します。	2	①
121	通学路の安全対策の推進について、地域住民のすべてが通学路を把握しているわけではないので、新学期が始まる4月の学校日より、地域の子どもは地域で守ろうという呼び名のもとに、「通学路」情報を地域に発信していただけないだろうか。		2	①
122	通学路防犯灯事業について、地域内の各所に空き家・空き地が目に入る。自治会管理で防犯灯の設置は進んでいるが、その域がない箇所もある。子どもの背丈ほどある雑草地をみると不安である。定期的に所有者と連絡を取るといった措置は取れないだろうか。	本市では、空き地等に繁茂する雑草については、土地所有者に対して除草の指導を行っていますのでご相談ください。	2	①
123	空き家対応について、都市部と農村部での空き家対応には、相違点がある。放置された状態で近隣住民としては気にかかる。	防犯、防災、防火等の観点から、市民、事業者等は、自らが所有・管理する土地や建物、その他の施設を適正に管理することは重要です。 本市では「北九州市空家等の適切な管理等に関する条例」及び「北九州市空家等対策計画」に基づき、老朽空家等対策の推進に係る啓発等に取り組んでいます。	2	①
124	素案P29空き家・空き地の点検・管理について、放火、捨て犬、捨て猫の繁殖防止策として、地域では関与できない部分への措置強化を。	また、近年増加傾向にある空き家に対し、市民の安全・安心を確保するため、空き家等発生のもたら防止から、流通・活用等の促進に到るまでの総合的な空き家対策を推進していきます。	2	①

#### 方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実

125	児童虐待やいじめ問題は命にかかわる重大な事案に発展するおそれがあるので、早期発見と適切な対応の推進が重要である。	本市では、平成31年4月1日に「北九州市子どもを虐待から守る条例」を施行し、市民が一丸となって子どもの命と育ちを守るための取組を進めています。 児童虐待の発生予防やいじめの未然防止にとどまらず、早期発見、早期対応及び適切な支援を行うために、関係機関との連携強化等を図っていきます。	2	①
126	個人的に役所の相談コーナーより学校の先生たちの方が家庭のことは相談しやすかった。	市民等に安全・安心を実感してもらうため、行政・教育機関・警察などと連携し、相談窓口の充実に努めていきます。	2	①

#### 方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

127	刑法犯認知件数が減っている事実はあまり住民に知られていないと思うので、もっと公表していくべき。	本市では、刑法犯認知件数の確定値について、市HPや市政だより、子育て世代向けの情報誌等で市民に周知しています。 また、首都圏でのイベントでも、本市は刑法犯認知件数が減っており、安全なまちになっていることをPRするなど、市内外に情報発信しています。 今後も引き続き、取り組んでいきます。	2	①
128	暴力団のイメージを払拭することが、安全へのイメージアップへの最善策だと思う。	本市は、過去の事件等によって、暴力のまちや怖いまちといったイメージが根強く残っています。このイメージを払拭し、繁華街のにぎわいを取り戻すため、小倉北・黒崎の両地域において、「繁華街魅力づくり推進協議会」を発足させ、地元事業者・地域・行政・県警察が一体となった取組を行っています。また、首都圏でのイベントにおいても、本市の暴力団情勢が劇的に改善したことを含め、安全・安心なまち北九州をPRしており、今後も本市のイメージアップの取組を進めていきます。	2	①
129	子どもと女性の「防犯力アップ」事業について、市内の各校区では、定期的実施されている「交番会議」において、盗難・詐欺・ひったくり等の発生に加え、痴漢出没の情報提供もある。校区の市民センターにおける講座の前座、まちづくり協議会会報等で掲載するなど住民への情報提供も必要である（情報公開による危機管理意識の醸成）。	安全・安心に関する情報を誰もが知ることができる仕組みは重要です。災害に関する情報の迅速な収集・配信や、警察と連携した犯罪情報の発信に努めていきます。 また、福岡県警では「ふっけい安心メール」で県内で発生した事件等の地域安全情報を配信していきます。	2	①
130	電車の広告に地域安全マップの危険な場所と安全な場所のキーワードを出して、QRコードからサイトに飛び、サイトで犯罪原因論と機会論の説明をわかりやすくまとめておく。	市ホームページでは「地域安全マップ」の取組紹介の中で、犯罪機会論について、また、子どもたちの作った地域安全マップについて紹介しています。 ご提案の件については、参考とさせていただきます。	2	①

特に配慮すべき対象への安全対策				
131	素案のP37「特に配慮すべき対象への主な安全対策」 「(2)女性の安全対策」 「②性暴力を根絶するための取組の推進」の取組で 「1性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置」と 「2性暴力被害者支援等に関する広報・啓発等」は、 根絶に向けた取組とは異なるような感じがするので、 「④犯罪被害者等の支援体制の充実」 に記載したほうがよいのではないか。	福岡県では、「性暴力根絶条例」を平成31年3月1日に 公布し、基本理念に関する規定等一部の規定は同日から施行 されました。具体的な取組については、令和2年4月に施行 予定となっており、現在、具体的な検討がなされているとこ ろです。そのため、現在施行されている基本理念等について は、本計画ではソフト面の取組として一体的に現在の「②性 暴力を根絶するための取組の推進(方向性Ⅱ)」に位置付け ているところです。 なお、ご指摘を踏まえ、「1性暴力被害者に対する総合相 談窓口の設置」と「2性暴力被害者支援等に関する広報・啓 発等」について、「④犯罪被害者等の支援体制の充実」にも 盛り込みます。	3	②
132	市全体で高齢者が多いため、高齢者の生活の負担を減らす。 (バスの本数を増やす、バリアフリーの施設を増やすなど)	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に暮らせる生活空 間づくりを目指すために、歩道や公園等のバリアフリー化等 を推進します。	2	①
133	高齢者の安全対策として、横断歩道が少ない。	本計画では、「犯罪における弱者」といわれている「子ど も、女性・高齢者・障害者」を特に配慮すべき対象として位 置付けて、警察と連携しながら犯罪や事故抑止に向けて施策 を推進します。	2	①
その他				
134	性犯罪認知件数の棒グラフが白黒だからということもあるが、福岡県 と北九州市の違いが一目では分かりにくいので、グラフに斜線など入 れるなどした方が良いと思う。	色分けの箇所をカラー印刷にするなど、分かりやすい資料 づくりに努めていきます。	2	①
135	市民個人や生活安全パトロール隊など防犯ボランティア、事業者、行 政、学校設置者・教育関係者など各実施者が行う項目や防犯、防災、 交通関係など広範囲な内容が記載されているので、市民個人や特に高 齢者が多い防犯ボランティアなど、実施者ごとの必要な項目が分かり やすいような目次を付けていただければ有難い。	本計画は、安全・安心条例の実効性を高めるため、本市の 目指す姿を描き、具体的な目標を定め、それに向かってどの ような施策を推進していくかを計画の体系図のとおり整理し ているものです。	3	③
136	素案の24ページについて、それぞれの項目がどのようなテーマなのか 分かりづらいので、表の右側の文がどのような意味なのか目次を付け るなどして説明してもらえると嬉しい。		3	③
137	目標の防犯パトロール活動への参加者数は、60,000人以上と設定し ているが、高齢化・人口減少を鑑み、人数と人口(20歳以上)に対す る参加率も併記すべきである。	ご意見として承ります。	3	③
138	認知症対策についての施策事業が記載されていない。	高齢化の進む本市において、認知症対策は重要なテーマの 一つであり、これを積極的に推進するため「北九州市認知症 施策推進計画(通称:北九州市オレンジプラン)」を平成27 年に策定(平成30年改訂)し、地域全体で認知症の方を見守 り・支え、安心して生活できる社会の構築を目指していま す。	2	①
139	家庭教育学級の取組について、「子どもの虐待」報道が後を絶た ない昨今、婦人団体主催の講演で聞いた家庭教育学級のプログラムづく りの指導・サポートは誰の役目なのか。	家庭教育学級は、市民文化スポーツ局生涯学習課が所管し ており、市民センターが主催し、PTAや学校等の関係者と連 携・協力しながら、プログラムの作成や運営を行っています 。プログラムの作成に困った時など、家庭教育学級のサポー トやアドバイスについては、各区に所属している社会教育主 事が行っています。	4	④
140	P32②-4「触法障害者の立ち直り支援・・・」の「触法障害者」と は何か。	当該モデル事業における支援対象者としての「触法障害者 」は、軽度な犯罪を犯した65歳未満の知的障害者となって います。	4	①
141	各地、特に農村部では「ため池」が多数ありますが、安全管理がされ ていない。釣り人が勝手に入り、危険である。		4	④
142	頻繁に不法投棄され、その都度警察やまちづくり整備課に連絡して片 付けていただいているが、対応が困難である。	自治会その他の関係機関と連携し、安全・安心な環境を構 築するための取組を進めていきます。	4	④
143	ゴミ拾い・パトロールの回数を増やす。		4	④